2026年11月19日

各　位

会 社 名　　株式会社リフォームテクノロジー
代表者名　　代表取締役社長　佐藤　浩二
（コード：東証グロース7695）
問合せ先　　執行役員社長室長　鹿島　周太郎
（TEL．03－6427－5381）

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ

（会社法第165条第２項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及び具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を実施するためであります。

なお、取得した自己株式については、当社成長戦略の一つとして掲げている将来のM&Aにおける対価としての活用、又は株式報酬制度の原資としての活用を想定しておりますが、現時点で具体的な活用方法及び時期は未定です。

２．取得の方法

本日（2026年11月19日）の終値900円で、2026年11月20日午前８時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行いません）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

３．取得の内容

（１）　取得する株式の種類	当社普通株式
（２）　取得する株式の総数	166,600株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.23%）
（３）　株式の取得価額の総額	149,940,000円（上限）
（４）　取得結果の公表	2026年11月20日午前８時45分の取引終了後に取得結果を公表いたします。

（注１）当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

（注２）取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

（注３）当社取締役会長　栗原将より、同氏が保有する当社株式の一部をもって本買付けに応ずる意向を有している旨の連絡を受けています。

４．支配株主との取引等に関する事項

（１）支配株主との取引等の該当性及び少数株主の保護の方策に関する指針への適合状況

本件は、当社の支配株主である当社取締役会長　栗原　将（同氏が議決権の過半数を所有する会社を含みます。）が本買付けに応じる意向を有していることから、支配株主との取引等に該当いたします。

当社が2026年６月30日に開示したコーポレート・ガバナンスに関する報告書に記載のとおり、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」は以下のとおりです。

「当社は，支配株主との間で取引を行っておらず、今後も取引を行うことを予定しておりませんが、取引を検討する場合は少数株主の利益を損なうことのないよう、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会で十分に審議した上で意思決定を行うこととしております。」

本件は、下記（２）に記載のとおり、取得価格を東京証券取引所における市場価格とし、自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により実施するものであり、かつ、下記（３）に記載のとおり、支配株主と利害関係を有しない者から少数株主にとって不利益なものではない旨の意見を入手していることから、上記指針に適合しているものと判断しております。

（２）公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

本件の取得価格は、取締役会決議日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（最終特別気配を含む）としており、市場価格に基づく公正な価格であると判断しております。また、取得方法としてToSTNeT-3を利用することにより、支配株主以外の株主にも売付けの機会を確保しております。

なお、栗原将は本件について特別の利害関係を有することから、本件に係る取締役会の審議及び決議には参加しておりません。また、本件は同氏を除く取締役の全員一致により決議しております。

（３）当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

当社は、2026年11月９日付で、支配株主と利害関係を有しない独立役員である社外取締役中川憲亮氏、監査等委員である社外取締役鈴木謙吾氏、及び野田優子氏より、①本件は資本効率の向上及び機動的な資本政策の実施を目的とするものであり、その目的は合理的であること、②取得価格は市場価格を基準としており公正かつ妥当であること、③取得方法としてToSTNeT-3を利用し、かつ、特別の利害関係を有する取締役を審議及び決議から除外する等、手続きの公正性が確保されていることから、本件は当社の少数株主にとって不利益なものではない旨の意見書を入手しており、取締役会においても十分に審議し栗原将を除く取締役の全員一致により決議しております。

（参考）2026年９月30日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	7,470,300株
自己株式数	630株

以　上